

# 第5回 統計改革推進会議

## 議事要旨

---

(開催要領)

1. 開催日時： 令和元年8月2日(金) 14時00分～14時31分
2. 場 所： 官邸2階小ホール
3. 出席者：

議長	菅 義偉	内閣官房長官
構成員等	宮腰 光寛	行政改革担当大臣
	長尾 敬	内閣府大臣政務官
	石田 真敏	総務大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	関 芳弘	経済産業副大臣
	若田部 昌澄	日本銀行副総裁
	高階 恵美子	厚生労働副大臣
	伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
	川崎 茂	日本大学経済学部特任教授
	新家 義貴	第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト
	西村 清彦	統計委員会委員長、政策研究大学院大学特別教授
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授

三輪 芳朗 大阪学院大学経済学部教授

美添 泰人 青山学院大学経営学部プロジェクト教授

渡辺 努 東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 統計改革の進捗状況

(2) 今般の統計問題の経緯及び今後の統計改革の推進体制 (案)

(3) 意見交換

3. 閉会

(説明資料)

資料 1 統計改革の推進状況について (事務局作成資料)

資料 2 - 1 今般の統計問題の経緯及び今後の統計改革の推進体制について (事務局作成資料)

資料 2 - 2 統計改革推進会議 統計行政新生部会 (案) について (事務局作成資料)

資料 2 - 3 統計改革推進会議 統計改革調査部会 (案) について (事務局作成資料)

資料 3 - 1 ~ 3 有識者委員提出資料 (川崎委員、西村委員、美添委員)

参考資料 1 公的統計の総合的品質管理を目指して (概要)

参考資料 2 令和 2 年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議

参考資料 3 これまでの統計改革の取組と今後の課題について

参考資料 4 統計改革推進会議の開催について (平成 29 年 1 月 20 日内閣総理大臣決裁)

(概要)

(宮腰大臣) それでは、ただいまから第5回「統計改革推進会議」を開催いたします。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

司会進行を担当いたします行政改革担当大臣の宮腰でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、前回の会議以降の統計改革の進捗状況や、今般の統計問題の経緯及び今後の統計改革の推進体制(案)等について議題といたします。

まず、事務局から、統計改革の進捗状況について説明を聴取いたします。

(事務局) それでは、資料1に沿いまして、本会議の「最終取りまとめ」に基づく統計改革の進捗状況について御説明させていただきます。

まず、経済統計の改善等でございます。

資料1でございます。1ページ目をお開きください。「GDP統計を軸にした経済統計の改善」につきましては、GDP統計の作成方法の見直しにつきまして、SUT体系への移行についての大枠や具体的なスケジュールを決定いたしました。

また、GDP統計のもととなる基礎統計につきましては、建設・不動産等の5分野の統計の整備を進めるとともに、その少し下でございますが、サービス関連調査を統合しました経済構造実態調査を実施いたしました。

さらに、中段の「ユーザー視点の統計システムの再構築等」につきましては、産学官協議会で、民間から提供可能なビッグデータの利活用について議論を行っているなどの取組を行っているところでございます。

下段の「統計改革の基盤強化」につきましては、昨年6月の統計法の改正によりまして、統計委員会は、諮問によらずに審議を始めることが可能となりました。これを活用いたしまして、統計リソースの確保や不適切事案を受けた再発防止策に関しまして、これまでに3度の建議を行っております。

続きまして、2ページ目のEBPMの推進につきまして説明させていただきます。

まず、1つ目のポツにございますように、昨年度、各府省のEBPMの責任者として、「政策立案総括審議官」などを設置し、体制を整備したところでございます。そして、彼らを中心にいたしまして、2ポツ目にございますとおり、具体的な政策を取り上げて、そのロジックが妥当かどうかといった深掘りあるいはデータの用い方の検証を行うなど、EBPMの観点から政策の立案や見直しの実践を行ってきておるところでございます。

さらに3つ目のポツにございますとおり、統計の整備に関しまして、国民からの要望や提案といったものに対応していくとともに、EBPMの思考方法についての職員向けの研修なども行っているところでございます。

以上のとおり、本会議で策定した「最終取りまとめ」に基づきまして、着実に取組を進めているところでございます。

以上でございます。

(宮腰大臣) 次に、事務局から、今般の統計問題の経緯及び今後の統計改革の推進体制(案)について説明を聴取いたします。

(事務局) それでは、資料2-1から2-3に沿いまして、御説明させていただきます。

まず、資料2-1の1ページ目にお示ししておりますとおり、「これまでの状況」というところをご覧いただければ幸いです。厚生労働省の毎月勤労統計において不適切処理事案が発覚したことを受けまして、そこから右に進んでいただきまして、その他の基幹統計あるいは一般統計調査についてもしっかりと点検を行ったところでございます。

また、その下の黄色いところにありますとおり、それらの結果を踏まえながら、厚生労働省の特別監察委員会、総務省の行政評価局あるいは統計委員会におきまして、それぞれの立場から検証などを行い、提言が行われたところでございます。

先の通常国会では、政府として、これらの提言が出そろった段階で、総合的な対策を検討する旨の説明を行ってきたところでございます。

また、この間、自民党ほかから統計改革を不断に進めていく体制を整備することが求められたところでございます。

このような状況を踏まえまして、本年6月の骨太方針2019でございますが、この統計改革推進会議に、「今般の事案を受けた総合対策の検討体制と、政策部門と連携した不断の統計改革推進体制を構築する」とされたところでございまして、今回、本会議に2つの部会を置くことをお諮りしたいと思っております。具体的な部会の内容は、後ほど説明させていただきます。

また、1枚おめくりいただきまして、2ページにございますように、統計委員会の提言等を踏まえた信頼回復に向けた具体的な取組の第一弾として、個別統計の分析審査を行う体制を内閣官房に整備いたしました。

これまで各省では、公表前に形式的な審査は行われておりましたが、具体的な数値の傾向やその数値の暴れ方などにつきまして分析をし、それをもとに審査を行っていくことはあまり行われておりませんでした。

このため、各府省でのそういった分析審査が同水準でしっかりと行われますように、各府省にバラバラと体制を整備するのではなく、内閣官房に31名の担当官を配置いたしまして、それを主要な統計を所管する府省に派遣して、集計結果の公表前の分析審査に従事させることにしたところでございます。

続けて、資料2-2をご覧ください。先ほど申し上げました2つの部会のうちのまず片方でございます。資料2-2にございますのは統計行政新生部会でございます。これは、統計行政をめぐる問題につきまして、再発防止にとどまらず、国民に真に信頼される政府統計の確立に向けて、総合的な対策の検討を行っていくものでございます。

このため、統計の専門家の方々に加えまして、コンプライアンス、企業行動、行政組織、公務員制度、IT、BPR、地方の業務改革あるいは職場の活性化といった専門家の方々11名にお集まりいただきまして、月に1回程度の会議を開催しまして、年内をメドに総合的な対策を取りまとめたいと考えております。

もう一つは、資料2-3にお示ししております統計改革調査部会です。こちらは、行政の実務者を中心に構成される常設の部会でございます。ユーザーの視点を取り入れながら、統計の体系的な整備や個別統計の改善のための課題の整理、そしてその解決策の検討などを、実務家が当事者意識を持って主体的に行っていくこととするものでございます。

本統計改革推進会議の「最終取りまとめ」に掲げられた改革の課題にとどまらず、今後さらに不断の統計改革を進めていくためのエンジンとして本部会でしっかりと議論を行っていくことを想定しているものでございます。

以上につきまして、状況を報告するとともに、お諮りしたいと考えております。よろしく申し上げます。

(宮腰大臣) それでは、ただいまの説明を踏まえまして、有識者委員の方々から御意見をいただきたいと思っております。

大変恐縮ではありますが、会議時間が非常に限られておりますので、御発言はお一人1分以内におさめさせていただきますよう、御協力をお願いいたします。

発言につきましては、事前に御登録いただいておりますので、順に御意見をお伺いしたいと思っております。

まず、川崎委員からお願いをいたします。

(川崎委員) ありがとうございます。

私からは、統計委員会における点検検証を通じて得ました所感について申し上げたいと思っております。資料3-1を出させていただきます。

このたびの統計の問題では、1つのミスが全体を揺るがせるというまさにアリの一穴のような側面がございます。このため、統計全体をカバーする政府横断的な取組が不可欠であると考えます。

そのようなことを踏まえまして、種々の検討を踏まえ、「品質は統計作成プロセスの中で作りこむ」という総合的品質マネジメントの考えを柱に据えた取組を提言させていただきました。

また、統計部局の実力は、府省間で大きな差異がございます。このため、今後はすぐれた府省の統計部局のノウハウを政府内で広く共有することが必要と考えます。

このたび、分析審査の担当官が多数確保され、各府省に配置されたことは極めて有意義であると考えます。これらの担当官が真に力を発揮するために、受け入れ側の部局では、担当官が活動しやすい風通しのよい環境整備をお願い申し上げます。

また、この体制の中核となる総務省では、専門的見地から担当官をしっかりとバックアップしていただきますようお願い申し上げます。

私としましては、今後、統計行政新生部会におきまして、このような見地を中心に発言してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

続いて、新家委員、お願いいたします。

(新家委員) 第一生命経済研究所の新家でございます。

私は民間のエコノミストでございまして、統計のユーザーとしての立場で参加させていただいております。

ユーザーは統計作成の現場にいるわけではございませんので、正しい手続で統計が実際に作成されているかどうかを確認するすべはほとんどございません。公表されている方法にのっとり、適切に統計が作成されていることを信じて利用するしかない立場でございます。ですから、信頼関係が壊れてしまったということは、非常に重いものだと考えています。

現在、統計作成側からさまざまな対応がなされておりますし、報告書や再発防止策といった提言なども公表されておりますが、それでもまだなかなか公的統計へのユーザーの信頼が完全に回復したとまでは言えない状況かと思っております。

実際、民間エコノミストが景気の状態を説明する際に、毎月勤労統計を使用する頻度は以前と比べて明らかに減っております。民間のアンケート調査等の結果を補完的に利用するケースがふえている状況でございます。信頼の回復にはまだちょっと時間がかかるのかなと感じております。

この意味において、今回、統計改革推進会議のもとで総合的な対策が検討されることは非常に意義があることではないかと考えております。ガバナンスの問題等、積み残された課題について、さらに検討を進めるとともに、検討内容についてユーザーにも広く情報発信をしていくことで、信頼を取り戻していくことを期待しております。

以上でございます。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

続いて、西村委員、お願いいたします。

(西村委員) ありがとうございます。

統計委員会は、統計技術的側面から統計の品質の向上を目指すとともに、政策の立案や評価を担う統計ユーザーの意見を酌んで、政府統計全体の将来像を考え、不断の改革を統計改革推進会議のもとで達成するという日本の統計の司令塔としての役割を負っております。

政府統計ガバナンスの強化を目指して、予算・人員について建議し、フォローアップすること、また一昨年より進行中の今後十数年に及ぶ経済統計の大改革は司令塔としての役割のあらわれです。

さらに、EBPMの基礎としての政府統計改革は待ったなしであり、今後、不断の統計改革と政府統計ガバナンスの強化を達成する仕組みを国全体で考えて、実行していく必要があると認識しております。

以上です。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

続いて、橋本委員、お願いいたします。

(橋本委員) ありがとうございます。

統計改革の推進は技術、知識、そして資源の確保にとどまらず、そもそも統計というものに対する意識の改革、そして統計を用いる行動の変容を必要としていると認識しており

ます。

我々医療系はよく生活習慣の行動変容、意識改革などということをやりますけれども、その際に3つのファクターが必要だと言われております。predisposing、enabling、そしてreinforcement。要は、それを可能にするenabling、これは実際に人や知識や技術があるということ。そして、それを強化するという点では、それをちゃんと評価してあげるreinforcementというものが必要である。ただ、それにも増して必要なのがpredisposing、すなわち統計をどのように用いるのか、なぜ統計が必要なのかという意識そのものを持つことが非常に大きいかと存じます。

その点で、今、御報告がありました各種の統計のミスもしくは発表された統計の結果をめぐる妥当性検証の問題など、こここのところいろいろと騒がれておりますが、私はある意味、誤りはあっていいと思っています。むしろ、それが開かれた形で批判を受け、建設的によいものに向かうという風土をちゃんと許すということをご希望いただければと思っております。

以上です。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

次に、宮川委員、お願いいたします。

(宮川委員) 私からは、統計問題に関して2点、人材育成に関して1点申し述べたいと思っております。

今回の統計問題に関して、内閣官房統計改革推進室からの対応方針については、結構なことだと思っております。ただ、統計委員会も横断的課題検討部会や点検検証部会において、統計技術的な観点から各府省共通の課題について検討してきております。今回の内閣官房統計改革推進室から提案されました取組につきましても、各府省共通の統計問題を取り扱うこととなりますが、実施に当たっては、両者の役割分担を明確にしておくことが望ましいと考えております。

2点目、統計問題の一つに収集された統計データの保存の問題があると思います。現在、各種統計ではオンライン調査が進んで、電子データによる管理が進んでおりますが、現状は、紙媒体によるデータの保存が念頭にあるように思います。現在の調査方法の変更が進んでいることに鑑み、各府省においても統計データの保存規定を電子データによる管理に合わせたものに変更していくべきだと考えております。

最後の専門人材の育成につきましては、今後の研究者、それから統計従事者のキャリア形成のためにも、政府関係と学会が協力して、国際的な学会を開催することを提案したいと思っております。これはある意味、東京オリンピックの開催でスポーツが振興されていくことと同様ではないかと想います。こうした国際的な学会を開催することにより、政府や学会の若い研究者の報告の場が与えられ、海外の統計専門家との交流も一層推進されることが期待されます。

私からの意見は以上でございます。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

次に、三輪委員、お願いいたします。

(三輪委員) ありがとうございます。

昨年の1月、最終報告書の内容で申し訳だと思ってもらっては困る、残されたことはたくさんあるのだから、これから次々と統計委員会のほうからいろいろなことが出てきて、あれで終わりではないのかと言ってもらっては困りますと申し上げました。

それから余計なこともあったこともありまして、これまで時間がたってしまいましたけれども、今回、やっと新しく統計改革調査部会を新設して、そこできちんとした議論、きちんとしたというのは問題があるかもしれませんが、先を見た、将来を見た議論をちゃんとできるという体制になったと思います。これからはたくさん出てくると思いますので、期待していただければと思います。

以上です。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

次に、美添委員、お願いいたします。

(美添委員) 資料3-3を提出させていただきました。

私は大学の肩書になっておりますが、日本統計学会で一連の公的統計の問題をめぐって臨時委員会を設置しまして、そこで委員長を務めました。3カ月ほど集中した議論をして、報告書を2つ取りまとめております。

第一部のほうは一般向けの解説で、なぜこのような不幸な事件が起こったのかを記しています。ただ、先ほど川崎委員から指摘がありましたように、不正といっても、大部分は軽微である。だが、厚労省だけは見過ごすことができないほど大きな傷をつけたという整理で間違いないと思います。

一般にマスコミでは、ほかの統計まで信頼できないという風潮をあおるような報道がなされたことは大変残念だと思っておりますが、これを機会に統計全体を見直すということは不幸中の幸いと考えています。

そこで、第二部のほうは、海外の事例も確認の上、我が国としてここまではできるということを具体的な提言として書きました。6項目ありますので、概要だけここにまとめてあります。

1番目は総合調整機能の強化、2番目は人材の確保と予算の編成、3番目は統計法の精神を尊重する。統計法そのものは皆さん尊重しています。精神を尊重するかどうかの問題です。行政情報の一層の活用。専門性を継承するというのは各府省の問題だと思っておりますが、国全体でもぜひ御検討をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(宮腰大臣) ありがとうございました。

最後に、渡辺委員からお願いいたします。

(渡辺委員) 東京大学経済学部の渡辺でございます。

私は、この会議で以前、民間の力、ビッグデータ等を使った統計改革を考えるべきだということを何度かお話しさせていただきました。今回の事案を踏まえまして、まさにそういうことが非常に必要になってきているのだなと実感しております。

一つには、この統計を取り巻くデータのあり場所というのはやはりビッグデータですので、民間が圧倒的にデータを持っています。それから、そのデータを扱う人材も、民間に



たくさんいます。ですので、政府の中だけでデータを持って、政府の中だけでデータを加工する人材を持つというのは、明らかに現実的でないしもったいないことだと思っております。これを踏まえると、民間と手を携えながら統計をつくっていくという発想を強く持つべきだと思います。

第2点目として、今回の事例でさまざまな人から私が聞いた声として、賃金に関する指標が1個しかないというのがまずいということをお願いしたい。もし幾つか複数のものがあれば、仮に何かの間違いがあっても他の指標との比較でチェックができるではないかという話であります。

もっともなことでございまして、私もこのことをかねてから申し上げていて、つまり政府が立派な統計をつくるのは当然のこととして、民間もそういう統計を出す。それがあある意味でコンピートしながら、お互いを補い合いながらいろいろな情報を人々に与えていくというのが望ましいのではないかと思います。

70年以上も前の話ですけれども、大本営発表という形で情報ソースが一本になることで大きな失敗をしました。統計の世界も同様で、指標が政府発表の一つしかないということではなく、民間からも情報が入ってきて、それが指標としてあらわれる。これが健全の世界ですので、こういう方向を目指していただきたいと思っております。

以上でございます。

(宮腰大臣) ありがとうございます。

以上の説明を踏まえ、事務局から発言があればお願いいたします。

(事務局) 本日いただきました御指摘、御意見を踏まえまして、2つの部会の庶務、そして統計分析審査官の活動に関しまして、十分に意を尽くしてまいりたいと思っております。

(宮腰大臣) ただいま麻生財務大臣から質問の申出がありました。

(麻生大臣) 資料2-1の1ページ目の一番下、統計行政新生部会と統計改革調査部会は「新設」と書いてあるが、これはいつか。

(事務局) お答えいたします。

いずれも新設というのは、先ほどの資料2-1、2-2でございましたが、この場でお諮りいたしまして、本日設置をしていただければと考えております。

ただ、このうち統計行政新生部会のほうは、基本的に年内をメドに取りまとめといった形で、期限を区切って集中的に議論を行う。一方、統計改革調査部会につきましては、まさに「不断の改革」と書いておりますが、今後、次々に改革のための議案の整理、課題の整理をしていくといった継続的な活動を想定しておるものでございます。

(麻生大臣) やる日にちはまだ決まっていないのだね。

(事務局) いずれも今、第1回の日程を調整中でございますが、9月にも開催できるような形で調整をしているところでございます。

(宮腰大臣) それでは、資料2-2、2-3にお示しした統計行政新生部会及び統計改革調査部会の設置要領を決定することについて、御異議はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

(宮腰大臣) ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、両部会の設置を決定いたします。

続いて、関係閣僚等より御発言をいただきます。

まず、高階厚生労働副大臣、お願いいたします。

(高階副大臣) 今般、厚生労働省におきまして、所管の毎月勤労統計について、長年にわたり不適切な取り扱いをいたしました。このことが原因となって、公的統計への信頼を損ねる結果を招き、また、厚生労働行政に対しまして、国民の皆さんの不信感が高まる結果となっております。

省といたしましては、組織全体がしっかりと結束をし、今回の不適切事案を反省いたしますとともに、国民の目線を忘れず、国民に寄り添える組織に生まれ変わる取組を進めなければならないと考えております。

真に統計ユーザー、あるいは国民の視点に立った統計を作成できる組織へと生まれ変わるため、政府全体の公的統計を牽引する「統計行政のフロントランナー」になれるよう、このことを目指した「厚生労働省統計改革ビジョン2019(仮称)」を策定することといたしまして、現在、統計学、経済学等の専門家による有識者懇談会におきまして、精力的に御議論いただいております。

今月中には、懇談会の御提言を踏まえ、厚生労働省としての統計改革ビジョンを策定いたしますして、しっかり取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞ関係各府省、統計委員会の皆様方の御指導、御支援を今後とも賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

(宮腰大臣) 次に、石田総務大臣、お願いします。

(石田大臣) 毎月勤労統計における不適切事案を発端として、公的統計に対する国民の信頼は大きく損なわれました。信頼回復に向けて全力で取り組む必要があります。

再発防止に向けた統計委員会の建議では、統計作成プロセスの適正化、誤りが発生した場合の対応ルールの策定など、再発防止や統計の品質向上に向けた様々な対策が示されました。そのうち、分析審査体制の確立につきましては、分析審査官が既に設置されたところであります。

一方、国会でも議論のあった統計行政機構を含め、統計行政のガバナンスのあり方などについては、新たに設置する統計行政新生部会において、さらに総合的な検討を行っていく必要があります。

統計改革調査部会における、統計行政の実務者の視点を活かした公的統計の改善の議論とともに、総務省として、最大限協力してまいります。

今回の問題を受けて、統計制度を所管する大臣として、再発防止にとどまらない統計作成機能の強化に取り組むとともに、各府省における個別の統計作成も支援してまいります。

また、統計改革推進会議「最終取りまとめ」に沿って推進してきた様々な改革につつま

しても、引き続き取り組んでまいります。各府省の御協力をお願いいたします。

以上です。

(宮腰大臣) 次に、関経済産業副大臣、お願いします。

(関副大臣) 経済産業省においても、統計改革の一環として、GDPの精度向上のため、経済産業省と総務省のサービス関連統計を統合した「経済構造実態調査」を創設し、本年6月に調査を開始したところでございます。

また、報告者の負担軽減や統計精度の向上のため、POSデータの活用による公的統計の作成について、試験調査を実施し、検討を進めています。

品質管理の徹底には、強化すべき取組のみならず、見直しすべき取組や合理化すべき取組を示すことも重要です。

経済産業省としては、ヒューマンエラーを減らすため、審査の自動化など業務プロセスの見直しを積極的に進めるほか、ニーズが低下した統計の廃止や民間への移管などを検討してまいります。

経済産業省としても、統計改革や統計の品質管理を引き続き積極的に推進してまいります。

以上です。

(宮腰大臣) この際、関係閣僚の一人として、私からも発言をいたします。

証拠に基づく施策立案、すなわちEBPMの推進を担う行政改革担当大臣として一言申し上げます。

EBPMの推進については、昨年度、各府省にEBPMの取組を総括する政策立案総括審議官等を新設し、EBPMの観点から具体的な政策の立案・見直しをしていただきました。

本年度においては、さらに実践的に、政策立案過程にEBPMの考え方を取り入れることで、EBPMの推進・定着を図ってまいります。具体的には、府省内の議論、審議会での議論、行政事業レビュー、予算プロセスなどの様々な機会を活用して、EBPMの観点から政策のロジックを磨いていくこととしております。

有識者の皆様、そして各大臣におかれては、引き続き御協力をお願いいたします。

ここで、官房長官から御挨拶いただきますので、プレスの方々に入室を願います。

(報道関係者入室)

(宮腰大臣) それでは、最後に、本会議議長である菅官房長官から御挨拶をいただきます。

(菅官房長官) 統計は、政策立案や国民の合理的な意思決定の基盤であり、正確な統計を作成し、それを的確に活用していくことは政府に求められた重要な責務であります。

統計行政については、本日、統計改革推進会議に2つの部会を設置しました。このうち、統計行政新生部会においては、年内に、再発防止にとどまらない総合的な対策の取りまとめを行うようお願いいたします。

また、統計改革調査部会を活用して、従来から取り組んできた経済統計の改善、統計コスト削減等はもちろん、不断の改革を一層推進していく必要があります。

さらに、今回新たに設置した統計分析審査官を十分に機能させ、統計の正確性の確保を徹底していかなければなりません。

一方、EBPMの取組についても、今後、EBPMが政策立案や行政事業レビュー等の基礎としてしっかり定着していくように、その実践やそれを支える人材の育成を行うことが急務であります。

統計に対する国民の信頼回復に向けて、各大臣におかれては、政府におけるこれらの取組の中核となっただけでなく、また、有識者の皆様におかれましては、これらの取組に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(宮腰大臣) ありがとうございました。

ここでプレスの方は御退室願います。

(報道関係者退室)

(宮腰大臣) 当会議といたしましても、公的統計の信頼回復に向けた取組をしっかりと進めてまいります。引き続き、有識者の皆様及び関係府省の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の様様については、後刻、事務局より記者ブリーフィングを行わせることといたします。

以上をもちまして、第5回「統計改革推進会議」を終了いたします。

御苦労さまでございました。